

市報

大知大

60. 9.1

No. 940

編集と発行

大分市荷揚町2番31号
大分市秘書広聴室広聴広報課

(☎34-6111)



(田ノ浦)



「国連婦人の10年」の最終年を迎えて

進む大分市の婦人の社会参加活動

今年、「国連婦人の10年」の最終年です。これまで、「平等・発展・平和」をテーマに世界の国々が婦人問題の解決に取り組んできました。市でも、世界行動計画、国内行動計画に基づいて、婦人の社会的地位の向上や福祉の増進、社会参加の促進などを図っています。今回は、市における10年間の歩みや今後の計画などを紹介しましょう。

国連婦人の10年
その1
(1976年～1984年)

全国で初めての女性だけの市政モニター誕生

市政モニター制度は、女性に市政への関心と発言の場を多くもっていただくとともに、市民のもつ建設的な意見などを吸収する耳として、またそれを伝える声として活躍していただくために、51年4月につくられました。女性だけの市政モニターとして



ハウス栽培を見学する市政モニター

は全国でも初めてであり、これまでに5期(1期の任期は2年、760人の女性が市政モニターOB、現役として地域社会の発展に取り組んでいます。

8年目を迎えた「福祉を語る婦人の集い」

「福祉を語る婦人の集い」は、あらゆる婦人団体と市が福祉について共に考え、行動し、それを市政と暮らしに反映させることにより社会福祉の増進に貢献することを目的として、53年11月に結成されました。

この集いは、毎年総会を開催しており、これまでに延べ4千2百人の婦人が実践報告やパネルディスカッションなどを通して地域福祉の現状、福祉のあり方などを熱心に討論し、連携を密にした心のかような福祉のまちづくりに積極的に取り組んでいます。

また、57年からは、市内にある福祉施設などを訪問する「施設見学会」も行われており、延べ3百40人の婦人が現場の姿などをじかに学んでいます。

国連婦人の10年
その2
～最終年～
(1985年)

大きな成果を収めた武漢市婦人友好訪問団との交流

5月30日、大分市の友好都市、中国の武漢市から李曉林武漢市婦女連合委員会主任を団長とする10人の婦人友好訪問団が大分市を訪れ、6月3日まで滞在しました。

友好都市を締結して6年になります。女性だけの訪問団が訪れたのは今回が初めてです。

5月31日、大分文化会館第1小ホールで、市内の婦人団体の代表(52人)との、両市にとって初めての婦人情報交換の場、大分・武漢市代表懇談会が開かれ、男女平等や婦人の就業状況などについて活発な意見交換を行い、婦人の交流を深めるとともに、大きな成果を上げました。

また、乙津川での中国原産の草魚の放流や、武漢の森でのホルトノキの記念植樹、保育所や小学校など施設の視察などを行い、友好の輪を広げました。



7回目を迎えたボランティアのつどい

年々多くなる女性の社会参加活動

国や地方公共団体はもちろん、企業や民間団体などの政策・方針決定のあらゆる分野に、女性が男性と同じように参加することは、女性の地位向上の基本ともいえます。

最近では、この傾向が多く見られるようになり、今年の6月1日現在の市における各種委員会等の女性委員の数は、7百8人(15・2%)にのぼり、国の5・2%を大幅に上回っています。

また、社会参加活動の一つとして市民の皆さんの中に広がってきているボランティア活動も

このように、女性の社会参加の増加は、「市民参加のまちづくり」、「心のかような福祉のまちづくり」を進めている大分市の大きな支えとなっています。

各種委員会等の婦人委員数集計表
昭和60年6月1日現在

各種委員会の種類	委員会数	総数	うち婦人数	婦人の率
1. 市議会議員	1	48	2	4.2%
2. 地方自治法(第180条の3第4項)に基づく審議会等	6	59	1	1.7%
3. 地方自治法(第202条の3第4項)に基づく審議会等	7	170	5	2.9%
4. その他の法律に基づいて設置している審議会等	9	655	217	33.1%
5-1. 条例等により本市独自で設置している各種委員会	36	998	58	5.8%
5-2. その他の各種委員会	48	2,730	425	15.6%
計	107	4,660	708	15.2%

婦人行政関係年表

時期	主なできごと
1948年(昭和23年)	・国連「世界人権宣言」採択
1957年(昭和32年)	・国連「既婚婦人の国籍に関する条約」採択
1966年(昭和41年)	・国連「国際人権規約」採択
1967年(昭和42年)	・国連「婦人に対する差別撤廃宣言」採択
1968年(昭和43年)	・国際人権会議「テヘラン宣言」採択
1975年(昭和50年)	・ILO「婦人労働者の機会及び待遇の均等に関する宣言」採択 ・メキシコシティにおいて国際婦人年世界会議開催。「世界行動計画」採択 ・総理府に「婦人問題企画推進本部」設置 ・国連、1976年～1985年を「国連婦人の10年」と決定
1977年(昭和52年)	・国内行動計画策定
1979年(昭和54年)	・国連「婦人に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」採択
1980年(昭和55年)	・コペンハーゲンにおいて「国連婦人の10年・1980年世界会議」開催 ・「婦人に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」署名
1981年(昭和56年)	・ILO「男女労働者・家族的責任を有する労働者の機会均等及び平等待遇に関する条約、同勧告」採択
1985年(昭和60年)	・「男女雇用機会均等法」成立 ・「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」批准

国内行動計画とは…

政治・教育・労働・健康・家庭生活などに関して、憲法が保障する一切の国民的権利を婦人が男性と等しく享受し、国民生活のあらゆる領域に男女両性が共に参加貢献することが必要であるという基本的考え方に立って、これを實現するための社会環境づくりを促進することを全体的な目標としています。

〈施策の課題と基本的方向〉
1 法制上の婦人の地位の向上 2 男女平等を基本とするあらゆる分野への婦人の参加促進 3 母性の尊重および健康の擁護 4 老後等における生活の安定の確保 5 国際協力の推進

国連婦人の10年とは…

1972年国連総会は、1975年(昭和50年)を国際婦人年とすることを決定し、①男女平等の促進②社会・経済・文化の発展への婦人の参加③国際友好と協力への婦人の貢献という、三つの目標を達成するための行動を各国が起すように呼びかけました。

そして、50年に百33カ国の代表を集めて開かれた国際婦人年世界会議で、国際婦人年の目標を達成するために今後10年間にわたる各国での婦人問題への取り組みの指針となる「世界行動計画」が採択されました。国連総会は、この「世界行動計画」を保障し、1976年から1985年までの10年を「国連婦人の10年」とすることを宣言しました。

お互いの友情と連帯を深めた「家庭の船」船上フェスティバル

3世代の家族や、心身障害児者、ひとり暮らしのお年寄り、母子（父子）家庭および婦人など約700人が参加して、8月11日から13日まで、第5回「家庭の船」が京都へ向けて就航しました。

今年、「家庭の船」就航5周年と国連婦人の10年最終年を記念し、地域のまちづくりに積極的な役割を果たしている婦人

家庭の船で貴重な体験

三川新町 矢野千代子

去る、8月11日から13日にかけて大分市「家庭の船」が実施されました。

今年、「家庭の船」の10年の最終年ということで、多くの婦人の募集があり、わたしもその一員として参加しました。

総勢約700人は、住吉泊地に集合し、出航式の後大阪へ。船上では、参加者が班別に分かれてふれあい会を行った後、「心のかよう福祉のまちづくり」というテーマでパネルディスカッションが行われました。

を300人増員しました。

また、今までの行事に加えて、パネルディスカッションやグループ討論会、交歓会など趣向を凝らした「船上フェスティバル」を通して、婦人の社会参加をより一層願うとともに、お互いの理解を深め合い、友情と連帯のきずなを強くする中で、市民参加による福祉のまちづくりを進めることを目的として行われました。

参加した婦人たちは、パネルディスカッションやグループ討論会で、福祉問題などについて

声

福祉という広く大きなテーマに戸惑いながらも、グループ討論や、全体集会での各グループの意見発表、パネラー発言などで多くの方たちの意見を聞くことができ、大変勉強になりました。

夕食後には、のど自慢大会、



船上アピール文を読みあげる矢野さん



船上での楽しい交歓会

活発な意見交換をし、交歓会では、多くの人たちと交流を深め、また、京都市内見学では、それぞれ楽しい時を過ごしました。

この家庭の船に参加して、ボランティア活動などで社会参加している婦人の多いのに驚き、同時に婦人の力の大きさに感心しました。

また、お互いに相手を思いやる心、人の痛みが理解できる心の大切さを痛感し、福祉はここから始まるのだと思いました。

短い船旅でしたが、家庭の船で学んだ貴重な体験を、これからの人生に生かしていきたいと思えます。

熱心な討論が展開された新しい時代の婦人のつどい

7月12日、大分文化会館大ホールほかで、婦人千200人が参加して、新しい時代の婦人のつどいが開かれました。

これは、婦人の自立意識の高揚を図るため、婦人の諸問題について話し合い、今後の積極的な学習と活動を行うと、市内のあらゆる団体・グループやサークル活動をしている婦人たちが実行委員会を組織して、自らの手で企画し開催、運営した

ものです。

参加した婦人の皆さんは秋萩子福岡女子大学名誉教授による「新しい時代の婦人の生涯学習」―自立への出発―の基調講演を聞いた後、4分科会に分かれて、婦人の人権と地位の向上、婦人の団体活動と地域参加など社会参加のあり方について熱心に討論を行いました。

婦人問題ゼミナールに参加しませんか

婦人問題について、婦人を対象にゼミナールを行い、次世代

回	月日	テーマ（予定）	講師
1	11月1日（金）	婦人と社会参加 大分市の福祉行政 大分の婦人の歩み	市長 佐藤益美 市社会福祉部長 菊入敏安 別府大学教授 古庄ゆき子氏
2	11月8日（金）	これからの社会と人の心 高齢化社会におけるボランティア活動	県立芸術短期大学教授 高橋正臣氏 特別養護老人ホーム清流苑苑長 児玉貞夫氏
3	11月15日（金）	ニューメディアと家庭生活 子育ての中の父・母の役割	N T T 大分支社計画課長 岸川洋氏 大分医科大学小児科教授 小川昭之氏
4	11月22日（金）	医療と年金 施設見学会	県保険課長 山本喜一郎氏
5	11月29日（金）	くらしの中の法律 （座談会） （閉講式）	弁護士 立花旦子氏

のリーダー養成の一助とすることを目的として大分市婦人問題ゼミナールを開きます。奮ってご参加ください。

- ▽期日と時間 11月1日～29日（5回シリーズ） 10時～15時
- ▽場所 市役所8階大会議室
- ▽対象者 45歳以下の婦人（昭和60年9月1日現在）
- ▽定員 百人（定員を超えたときは抽せんにより決定します）
- ▽参加料 無料
- ▽申込方法 社会課にある申込用紙に記入のうえ、9月20日までに、直接社会課へお申し込みください。

婦人に関する意識と生活実態調査にご協力ください

今後の婦人に関する施策の取り組みに役立たせるため、婦人の社会参加や職業、男女平等についての意識実態調査を行います。

9月上旬、無作為に抽出された2千人の男女の方に調査票を送付しますので、調査の趣旨をご理解のうえ、ご協力をお願いします。

※詳しくは、社会課（☎346 1111内線344）へお問い合わせください。

近年成立した婦人関係法令一覧表

法律名	内 容	公布年月日
法律等 の一部を改正する法律	<p>〈民法の改正〉</p> <p>離婚によって婚姻前の氏に復した夫または妻は、離婚の日から3カ月以内に戸籍法による届け出をすることにより、婚姻中の氏を称することができる。</p> <p>〈人事訴訟手続法の改正〉</p> <p>婚姻事件の訴えは、まず夫婦の共通住所地、次に夫婦の最後の共通住所地の地方裁判所管轄区域内に夫または妻が住所を有するときは、その住所地。これらの住所地がない場合は、夫または妻の住所地、死亡時の住所地の地方裁判所管轄に専属する。</p> <p>〈戸籍法の改正〉</p> <p>母も父と同順位で嫡出子の出生の届け出ができる。</p>	昭和51年6月5日
民法及び家事審判法の一部を改正する法律	<p>〈配偶者の相続分の改正〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子と共同相続する場合：3分の1↓2分の1 ・直系尊属と共同相続する場合：2分の1↓3分の2 ・兄弟姉妹と共同相続する場合：3分の2↓4分の3 	昭和55年5月17日

法律	内 容	公布年月日
労働基準法の一部改正	<p>〈父母両系主義の採用〉</p> <p>生まれたときに父母の一方が日本人であれば、その子は日本国籍を取得する。</p> <p>〈二重国籍の防止・解消〉</p> <p>父母両系主義を採用すると、二重国籍になる子が多くなるので、これを防止・解消するために国籍の留保制度の適用範囲を拡大するとともに、国籍の選択制度を新設した。</p> <p>※国籍の留保制度とは：海外において出生により二重国籍となった場合に、国籍留保の届け出をしなければ日本の国籍を失う。</p> <p>※国籍の選択制度とは：二重国籍者は、原則として22歳になるまでに日本の国籍か外国の国籍のいずれかを選択しなければならぬ。</p> <p>〈帰化条件の改正〉</p> <p>これまでは、日本人と結婚した外国人の帰化条件は、その外国人が夫であるか妻であるかで居住の条件などに差異がありましたが、これを同一にして3年以上国内に居住していれば帰化できるようになった。</p> <p>労働者の募集、採用から定年・退職・解雇までの雇用管理における男女の均等な機会、および待遇の確保を促進するための事業主の講ずべき措置や、女子労働者と事業主との間に生じた紛争を解決するための措置などが規定されている。</p>	昭和59年5月25日
男女雇用機会均等法	<p>労働者の募集、採用から定年・退職・解雇までの雇用管理における男女の均等な機会、および待遇の確保を促進するための事業主の講ずべき措置や、女子労働者と事業主との間に生じた紛争を解決するための措置などが規定されている。</p>	昭和60年6月1日

9月1日は防災の日。
言うまでもなく、日本は世界有数の地震多発国。地震に限らず、台風、豪雨などの災害から身を守るためには、わたしたち一人ひとりが防災に對する正しい知識と心構えを持つことが大切です。

地震に備えて
9月1日は防災の日

二次災害防止は冷静な判断と的確な行動で

昔から、怖いものの代表として「地震、雷、火事、おやじ」が挙げられていますが、おやじはともかく、地震の恐ろしさは昔も今も変わりません。
世界の地震の約1割が日本列島とその周辺で発生するという地震国日本。地震による自然災害は地震国の宿命の免れえな

ふだんの心構え

☆家具の置き方を考える
タンスや化粧台などは止め金具でしっかり固定し、幼児やお年寄りの寝室には倒れやすいものを置かないようにしましょう。
☆ブロック塀などの補強を
ブロック塀や石塀などが倒れると死傷者を出す原因となるばかりか、避難、救急活動などの障害となるので倒れやすいものは補強しましょう。
☆避難先・連絡先を家族で話し合っておく
非常時には、電話が通じない場合が多いので、日ごろから避

難所（市報6月15日号、8月1日号に掲載）などについて話し合っておきましょう。

地震時の心得10カ条

- 1 まずわが身の安全を
丈夫なテーブル、机などの下に身を隠して、しばらく様子を見ましょう。
2 すばやく火の始末を
地震を感じたらすばやく火の始末をしましょう。
3 火が出たらまず消火
万一出火した場合には、初期のうちに火を消すことが大切。大声で隣近所に声をかけあい協力して消火に努めましょう。
4 あわてて戸外に飛び出さない
どんなに大きな地震でも、大揺れは1分程度といわれています。あわてて外に飛び出してけがをしないように、周囲の状況をよく確かめて落ちついて行動しましょう。
5 狭い路地や塀ぎわ、がけなどに近寄らない。
狭い路地や塀ぎわ、がけの上、がけの下、ブロック塀のそばなど危険な場所にいるときは、なるべく広い所に避難しましょう。
6 山崩れ、がけ崩れ、津波、浸水に注意を
山ざわや急傾斜地は山崩れや

地震ミニ知識

◎マグニチュードと震度
マグニチュード(M)は地震のエネルギーを表わす単位で、震度は地表で感じる揺れの度合いのことです。

Table with 4 columns: 震度, 説明, 明, 震度. Rows 0-7 describing earthquake intensity levels and their effects.

◎最近の主な被害地震

- 大分県中部地震 (S50. 4. 21) M6.4 大分 震度4
宮城県沖地震 (S56. 6. 12) M7.4 仙台 震度5
日本海中部地震 (S58. 5. 26) M7.7 秋田 震度5
長野県西部地震 (S59. 9. 14) M6.9 甲府 震度4



がけ崩れ、海岸では津波、低地では浸水のおそれがあるので、すばやく安全な場所に避難しましょう。
◎避難は徒歩で、持ち物は最小限に
津波や大震災で避難するとき、車は消火、救急救護活動などの障害となりますので、必ず徒歩で避難しましょう。持ち物は最小限にとどめ、背おうなどして身軽に行動できるようにしましょう。
◎協力しあって応急救護
たくさんの方々の負傷者が出ると救

急の手が回らないことがあります。協力しあって応急救護をしましょう。
◎正しい情報をつかみ、余震を恐れるな
消防署、警察署などの指示に従って行動しましょう。一般には余震は本震より小さいといわれています。余震を恐れずに沈着な行動をとりましょう。
◎秩序を守り、衛生に注意を
身勝手な行動をとらず、秩序を守りましょう。また、伝染病などの発生のおそれがあるので衛生には十分注意しましょう。

百回を迎えた
市長随想



お盆に思う

8月13日、14日はわたしが初盆家庭を回り、お仏前に礼拝する日です。市長になって11年間続いている。毎年毎年新しく仏界に旅立たれた方々、そしてその一人ひとりがわたしと何らかのかかわりを持っていただいた方々でもある。

そして、これら初盆家庭では親族の方々が集りになられて故人の世にありしときの思い出が語られている。ある人はひどく叱られたことを語り、またの人は大変かわいがられたことを

語り、あるいは故人の人柄や所作の一つまでも思い出され、また故人の特徴や癖まで語られる。
そのどの一端をとらえても、家族親せきの人々の間に故人に對する愛が含まれて、そしてその故人と縁のつながることに親しみと誇りを持っている。そこに親族の血のつながりという、いわば血族とよばれる日本の親せき縁者の縦の関係が存在する。

こうしてお盆は、故人につながる親せき縁者が集まり、先祖を同じくする縦社会が深められ結ばれてゆくものなのだろう。
しかし、半面にはこうした初盆家庭をはじめ地域で供養盆踊りが催される。これは、その故人の関係者はもとより地域の老若男女を含んで、みんな一つ一つの輪になつて踊ることにな

そこには人々の心が一緒に楽しみ通じ合い地域社会全体が心の通い合う地域となつて、翌日も顔を会わせて、「夕べは楽しく踊りましたな、盛大でしたな」と語り合うそこに潤いを生じゆとりを感じることが出来る。

15日の夜、初めて孫の手を引き子供たちと一家そろって墓参りをした。そして孫たちに「これがじいちゃんのお父さんの墓だ。これが大叔父で曾祖父だ」と昔の人のお墓を話しつつ線香をあげた。

小学校一年の孫が「なぜお盆だけお線香をあげるのか」と母に聞いている。そこで先祖の霊がお盆に帰ってくるのだなどといった自分の父や母が自分に教えてくれた話の受け売りをしている嫁の説明を聞きながら、これでいいんだ、親から子へ、子から孫へと語りつがれてゆく話の中に各家庭の家風もできるものだろう。

あるお寺にお参りしたら、こんな言葉が書かれてあった。なるほどと思つたので書き止めて終わりとする。
曲りても杓子(しやくし)はものをすくう(救う)なり
直でもものをこわす(す)なり

わたしの随想も100回を数えることになり、平常の倍以上の紙面を与えられ、随想を書くことになりました。

考えてみれば、市長に就任し、多くの方々に支えられながら11年目を迎えています。随想も昭和51年5月から始め、対話集会などで「この前の市長随想を読みました。わたしも市長の考えに同感です」などと言われ、ついつい調子によって、今回で100回を迎えるまでになりました。

その間、わたしの独断、言いたい放題のことがままあったと思いますが、思いのまま、感じるままを素直に書きとどめてきたと自負しています。

これからも、回を重ねるごとに時にふれ、感じるままを書きつづけていこうと意を新たにしています。



うした初盆家庭をはじめ地域で供養盆踊りが催される。これは、その故人の関係者はもとより地域の老若男女を含んで、みんな一つ一つの輪になつて踊ることにな

そこには人々の心が一緒に楽しみ通じ合い地域社会全体が心の通い合う地域となつて、翌日も顔を会わせて、「夕べは楽しく踊りましたな、盛大でしたな」と語り合うそこに潤いを生じゆとりを感じることが出来る。

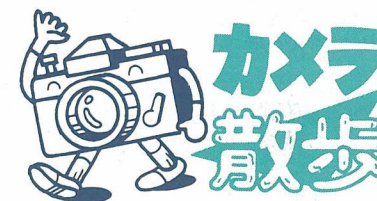
あるお寺にお参りしたら、こんな言葉が書かれてあった。なるほどと思つたので書き止めて終わりとする。
曲りても杓子(しやくし)はものをすくう(救う)なり
直でもものをこわす(す)なり



◀平和よ永遠に…第2回ムッチちゃん平和祭
 8月12日、裏川公園ワンパク広場で、約千5百人の市民が参加し、ムッチちゃん平和祭が行われました。式典では、ムッチちゃんの歌合唱、映画「ムッチちゃんの詩」全国感想文コンクール入選者表彰、入賞感想文発表、千羽鶴奉掛などが行われ、ムッチちゃん平和像を囲んで永遠の平和を誓い合っていました。

◀大盛況だった
 中島校区ふるさとづくりフェスティバル

8月18日、中島小学校校庭を主会場に、2,500人が参加して、中島校区ふるさとフェスティバルが行われました。この催しは、地域住民のつながりを深め、失われつつある人間性を回復するため、ふるさとづくり推進運動の一つとして毎年行われているもので今年で8回目。各町内をねり歩く子どもみこしで始まり、校庭で各町内がバザーを出したり、全児童、生徒らによる音頭大会などが行われ、子どもからお年寄りまで楽しいひとときを過ごしていました。



◀住みよいまちづくりを目指して
 水生生物による水質調査

8月6日、中尾川で、大東中学校生物クラブの生徒や理科の先生により、水生生物の調査が行われました。この調査は、住みよいまちづくりの一つとして、夏休みの間に、市内の中学生と理科の先生の協力を得て水生生物の生息状況から河川の汚れの状態をつかみ、きれいな水を保つために行われたもので、市内23河川を調査しました。



▶夏の夜の一大絵巻き…本場鶴崎おどり大会

8月17日、18日の両日、鶴崎公園グラウンドで約2千2百人の踊り子が参加して、本場鶴崎おどり大会が行われ、延べ11万人の人出でにぎわいました。各チーム、そろいの浴衣あり、趣向を凝らした衣装ありで、見ごたえ十分。尺八や三味線のおはやしに合わせて、あでやかなおどりを披露していました。



正しいゴミの出し方などを中心にしたクリーン運動を推進するため、55年9月に「クリーン相談員」制度ができました。当初は15人のクリーン相談員でスタート（任期は2年）しましたが、年々人数を増やし、9月からは81人の市民の皆さんに、地域での美しい環境づくりに取り組んでいただくことになりました。

☆クリン相談員はいつから…当初からで、5年になります。☆初めたことと今では、ゴミ



☆今後の取り組みは…南大分校区には5人のクリーン相談員がいるのですが、2カ月に1回ぐらい集まって、情報交換を行っています。

他の地区のいいところをとり入れていきたいと思っています。

の出し方はどうですか…5年前は、燃やせるゴミの中に燃やせないゴミを入れて出したり、収集日以外にゴミを出す人が多くいましたが、今ではゴミ出しはスムーズにしていると思います。それでも、新しく転入してきた人や独身の人などは、収集日がわからない人がいますので、特に燃やせないゴミの収集日を書いた立て看板を立てています。また、ゴミの出し方が悪かった場合に、誰かが声をかけたり、ゴミステーションの清掃なども近所の人たちが率先して行うようになりました。5年前に比べ、自分たちの周り自分たちの手できれいしようという人たちの輪が広がってきているように思えます。



「あこがれ」 「はるか」



- 設置場所 坂ノ市公民館内
- 設置年月日 59年4月27日
- 制作者 朝倉文夫
- 形式 ブロンズ像
- 設置場所 大分文化会館内
- 設置年月日 41年10月12日
- 制作者 朝倉文夫
- 形式 ブロンズ像

制作者朝倉文夫（1883年～1964年）は、日本近代彫塑技法を確立し、明治、大正、昭和にわたり日本美術界の重鎮であった彫塑家。大分市には、数多くの作品があります。「はるか」は、1913年（大正2年）制作、作者が日本女性の裸体を真っ向から取り組んだ最初のころの作品で、「あこがれ」は、1958年（昭和33年）作者が75歳のころの作品です。



玉 沢 富男 行野

「昔から「てんかん」は治らない病気であるという考えが、世間一般にひろく信じられてき



てんかんは治る

「昔から「てんかん」は治らない病気であるという考えが、世間一般にひろく信じられてき

「これはわたしたち「日本てんかん協会」の機関誌「波」の一部を引用したものです。この会は別名「波の会」ともい、てんかんに悩む本人とその家族を中心に、専門医、専門

「これはわたしたち「日本てんかん協会」の機関誌「波」の一部を引用したものです。この会は別名「波の会」ともい、てんかんに悩む本人とその家族を中心に、専門医、専門

「その他 法律相談を利用の人は予約制ですので、事前に相談

▽日時 9月11日(水) 10時～15時
▽相談内容 市政、法律、心配ごと、母子、結婚、身体障害者、家庭児童、老人、高齢者職業、行政相談
※法律相談 13時～15時

種田老人いこいの家で移動市民相談所を開きます



内容を広聴広報課(☎346111内線270)へご連絡ください。(広聴広報課)
10月1日の国勢調査に「協力ください」
10月1日、全国一斉に国勢調査が行われます。

調査の結果は、国や地方公共団体の行う住宅、雇用、福祉事業などの重要な資料となり、わたしたちの暮らしと住みよい環境づくりに生かされます。
9月下旬から、調査員が各家庭に伺いますので、協力をお願いします。(総務課)

(総務課)

道路交通法が一部改正されました

主な改正点は次のとおりです。
☆シートベルト ①運転者、助手席同乗者に着用義務 ②後部座席同乗者に着用させる努力義務(9月1日施行)
☆オートバイの2人乗り ①高速道路での2人乗り禁止 ②免許取得後1年間2人乗り禁止(9月1日施行)
☆騒音 ①著しく他人に迷惑を及ぼす急発進、急加速、空ぶかしの禁止(9月1日施行)
☆バイクの右折 ①道路標識などに指定された道路および3車線としてボランテアの参加と協力で活動を進めている社団法人です。

全国各地に支部がありますが、大分では、支部準備会として一昨年からの活動を始め、講演会や交流会、サマーキャンプなどで仲間づくりや悩む人へのアドバイスなどを行っています。

てんかんで悩んでいる人、そしてこの活動にご協力していただける人は是非「ご連絡ください」連絡先 ☎870-111 大字玉沢724 日本てんかん協会 大分県支部準備会 ☎2737

「ヒマワリ」コンクールの入賞者が決まりました
大分市の夏の推賞花である「ヒマワリ」による花いっぱいコンクールの審査で、入賞した人は次のとおりです。(敬称略)
◎個人の部
☆優秀賞 今村覚一 下判田
☆優良賞 △首藤ツエ 迫

テレビ広報 大分市おみほ
放映時間は毎週日曜日の11時40分～45分(OBSテレビ)
9月8日 「今と昔をむすぶ」 製作と遊びの教室
9月15日 敬老の日を寄せて ～私の好きなお年寄り絵展～

国民年金
国民年金保険料第2期分(7・8・9月)の納期は9月30日です。(国民年金課)

小型ボイラーはばい煙発生施設の届け出が必要です
大気汚染防止法施行令の一部が改正され、これまでの「伝熱面積が10平方メートル以上」のボイラーに加えて、「バーナーの燃料の燃焼能力が重油換算1時間当たり50kg以上」の小型ボイラーもばい煙発生施設として規制の対象となりますので、9月10日から届け出が必要となります。
※詳しくは、公害対策課(☎6111内線362)へ。

▽幸 寛 城原
☆奨励賞 △池永十三一 岡▽岩田芳雄 小中島 △関カタ城原 △日名子伝子 城原
◎団体の部
☆優秀賞 庄ノ原婦人会
☆優良賞 △種具みのり会 △荏隈小学校
☆奨励賞 △駄原球技場 △大石町老人会 △上竹中子会
▽横塚みどり会
※表彰式は、10月の環境緑化強調月間に行います。(都市建設課)



ヤングの悩みは58 3569へ



窓の

「グリーン、グリーン」
「ハイ、青少年センター、ヤングテレホンです」
青少年の相談電話として、昨年1月にスタートした青少年センターヤングテレホンには、多くの相談が寄せられています。センターでは2年目に入り、市内の中学生と高校生全員に相談カードを配り、相談対象者の範囲を広げるよう努めています。今回は、今年4月から7月までの利用状況などを相談員に聞いてみました。

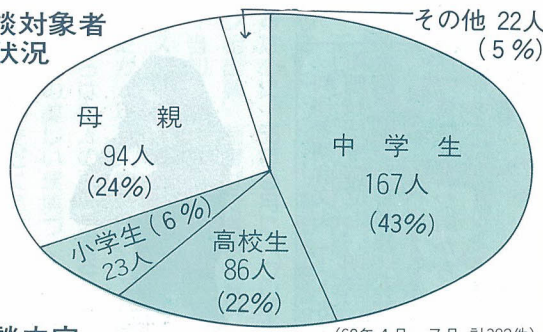
ひとりて悩まずダイヤルを

今年4月から7月末までに青少年センターに寄せられた相談件数は392件で、昨年の同期と比べますと、高校生からの相談が約4倍、小学生からの相談が1.5倍、母親からの相談が1.5倍と増えているが目立ちます。
また、ヤング本人からの相談が全体の7割と昨年と変わらず、先生や親にも話せない悩みを持つ青少年が多くいます。

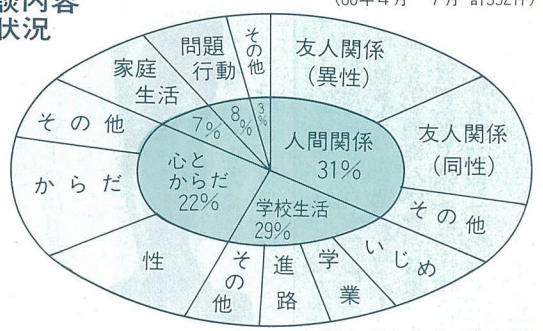
愛情には、理性と厳しさが必要

言いにくいのですが、母親の中には「愛情」と「過保護、過干渉」を混同している人がいます。
一つの例ですが、校則に反してバイクの免許を取り、事故を起こして中退になった子どもがいました。

相談対象者別状況



相談内容別状況



その母親は、子どもに対しては何も言わず、「学校が厳しすぎる」と学校を批判するだけなのです。
これでは、子どもは反省もしないだろうし、大切な自制心や自立心も育たないと思います。

高校中退を安易に考えないで欲しい

中退者を例として取り上げましたが、わたしたち相談員が今一番頭を痛めているのが、この高校中退者の今後の相談に対応できないことです。

大分市青少年センター ヤングテレホン ☎58-3569
〈相談時間〉
月～金 8:30～17:00
土 8:30～12:00
ひみつは守ります

弁天終末処理場を見学しませんか

9月10日は、第25回全国下水道促進デーです。これは、河川や海などの公共用水域の水質を守る役割を持つ下水道に市民の皆さんの理解と関心を深め、下水道の普及とその活用を促進しようというものです。

市では、9月7日から13日までを下水道週間として、この期間中、市民の皆さんに弁天終末処理場を公開します。
※詳しくは弁天終末処理場(☎3291)へ。
消防設備士の法定講習会を開きます

▽対象者 2年目講習および5年目講習該当者
▽講習日と種別
月日 種別 定員
10月1日(火) 1種・3種・4種 3百人
10月2日(水) 2種・3種・5種 3百人

▽時間 9時~17時
▽場所 大分商工会館(長浜町三丁目15番19号)
▽申込み・問合せ先 9月13日までに県消防設備安全協会(長浜町二丁目12番10号 ☎37312

国有財産を公売します

▽入札日時 9月27日(金) 13時30分
▽場所 九州財務局大分財務事務所(新川町二丁目1番36号)
▽物件(宅地) ①面積2百13・95平方メートル(東津留二丁目) ②面積8百25・30平方メートル(城原)
※詳しくは、九州財務局大分財務事務所(☎327107)へ。
無料調停相談会を開きます

▽日時 9月17日(火) 10時~16時
▽場所 トキハ5階「カトレアの間」
▽内容 民事紛争、家事紛争(大分調停協会連合会)



下水道いろいろコンクール

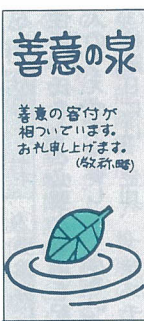
▽テーマ 下水道の整備促進にふさわしいもの
▽応募作品 ①図画・ポスター ②作文 ③標語 ④写真
▽応募資格 図画・ポスター、作文は小・中学生のみで、標語、写真は資格を問いません。
▽応募要領 ①図画・ポスター、作文は学校を通じてお知らせします。②標語は官製はがき1枚につき作品1点を書いてください

市営住宅補充入居者

▽募集住宅 全市営住宅(家族向き、単身者向き)ただし、次の住宅は除きます。
大空、上田、裏川(1・2種)、小池原(2種)
▽募集期間 9月5日~12月28日

戸次住宅(美園団地)入居者

▽所在地 大字中戸次
▽家賃 1万1千8百円
▽その他 ①雇用保険に加入していること。②同居の親族も一緒に入居できます。③婚約中の人も入居できます。
▽申込み・問合せ先 大分公共職業安定所(☎329286)へ。



市へ
▽テレビ大分 △鶴崎出町商店街 △森産業(株)大分支店

敬老行事

9月15日の「敬老の日」に70歳以上のお年寄りに記念品を贈ることも、民間団体などの協力を得て、いろいろな行事を行いその長寿を祝います。



敬老の日大会

▽日時 9月15日(日) 9時
▽場所 大分文化会館大ホール
▽内容 各種の表彰や式典の後、三遊亭円楽ほかによる爆笑バラエティショーも上演します。
入場は整理券をお持ちの人に限りです。

長寿者への祝福訪問

9月6日から11日までの間、市長が市内6地区の最高齢者と夫婦健在の最高齢の家庭を祝福訪問するほか、市内9カ所の老人ホームを祝福訪問します。
また、9月2日から7日まで89歳以上の高齢者と80歳以上の夫婦の家庭を市長代理が祝福訪問します。

私の好きなお年寄り絵展

▽期間 9月5日~17日
▽場所 トキハ7階プラザ
▽内容 市内の小学生在「私の好きなお年寄り」と題して、家庭や近所、親せきのお年寄りをモデルにして描いた作品を展示問します。

敬老の日サービス

9月15日から21日まで、「老人福祉週間」です。市では、理容院、美容院、鍼灸院、マリインパレス、別府地獄組合、高崎山自然動物園、ラクテンチ、別府市営浴場、スギノイパレスなどのご好意で、無料または割引サービスを行っていただくこととなっております。詳しくは「敬老の日サービス券」に記載されていますので、お確かめのうえ、ご利用ください。

なお、9月13日のみ65歳以上のお年寄りに県立盲学校生徒によるあんまとはりの無料サービスをします。これには、敬老の日サービス券とは別に治療券が必要ですので、9月10日までに福祉課へお申し込みください。
※詳しくは、福祉課(☎346111内線338)へ。

社会福祉協議会へ

▽入居申込書の有効期限 61年1月31日
▽申込み・問合せ先 住宅課(☎346111内線435)へ。
一村一品シンボルマーク
▽応募作品 ①画材はA2版のイラストボードを使用すること ②色数は原則として5色以内 ③未発表作品に限る
▽応募資格 資格を問わない
▽応募締切日 10月5日(土)
▽応募・問合せ先 県地域振興課(☎361111内線2022)
戸次住宅(美園団地)入居者
▽所在地 大字中戸次
▽家賃 1万1千8百円
▽その他 ①雇用保険に加入していること。②同居の親族も一緒に入居できます。③婚約中の人も入居できます。
▽申込み・問合せ先 大分公共職業安定所(☎329286)へ。

健康ひとくちメモ



9月はがん征圧月間です

がんの原因は、まだ十分判明されていませんが、種々の因子が重なりあって、がんになると考えられています。定期的ながん検診で健康チェックするとともに、次のことに気を付けましょう。

- ◎偏食しないで、バランスのとれた栄養をとる。
 - ◎同じ食品を繰り返し食べない。
 - ◎食べ過ぎを避ける。
 - ◎飲酒や喫煙は控える。
 - ◎適量のビタミンA・C・Eと繊維質のものをとる。
 - ◎塩辛いものを多量に食べない。
 - ◎あまり熱いものはとらない。
 - ◎ひどく焦げた部分は食べない。
 - ◎かびの生えたものは食べない。(よく確かめること)
 - ◎過度の日光浴は避ける。
 - ◎過労を避ける。
 - ◎体を清潔に保つ。
 - ◎脂肪をとり過ぎない。
 - ◎緑黄色野菜を十分にとる。
- ☆自覚症状があったら、迷わず専門医に診てもらいましょう。



小佐井校区 成人病検診日程

月日	月日	月日	月日	月日	月日
9月18日(水)	9月17日(火)	9月16日(月)	9月15日(日)	9月14日(土)	9月13日(金)
旭山 旭社 尾下	宮下 尾下	王ノ瀬 尾下	里中 尾下	川南 尾下	自治区 尾下
屋山公民館	小佐井小学校	王ノ瀬公民館	里中公民館	川南公民館	自治区公民館
13時～14時	10時～11時30分	13時30分～14時30分	11時10分～11時50分	10時～10時50分	10時～11時

▽対象者 35歳以上の市民(ただし、事業所や病院などで検診を受ける機会のある人は除く)

▽料金 無料

▽内容 身体計測、尿検査、血圧測定、血液検査、健康相談

※これらの検査は、高血圧、糖尿病、貧血、肝機能障害、腎臓病などの早期発見に役立ちます。

なお、一次検診の結果に基づいて、精密検査および健康相談会を行います。

▽その他 ①検診が午前中の場合

合は朝食を、午後の場合は昼食など一切とらずにおいでください。

②他地区の人も都合のよい会場を受診できます。

③問診票と健康手帳をご持参ください。

9月のお母さん教室

▽日時 9月13日(金)、20日(金)、27日(金)、13時～15時30分

▽場所 大分保健所

▽内容 ①妊娠の生理、妊娠中の衛生、妊産婦の栄養 ②妊娠の準備、分娩に備えて、産後の摂生 ③新生児の保育、家族計画、赤ちゃんの入浴

▽支給額 1万2千円(年額)

▽必要書類 ①住民票抄本 ②診断書(または県の特定疾患医療受給者証) ③印鑑

▽申請期間 9月30日(10月末日)

▽対象者 大分市民になって1年以上の人で、次の難病にかかっている人

街頭献血にご協力を

9月11日(水) 若草公園 10時～16時

9月16日(月) 大分ジャスコ横 10時30分～15時30分

乳児健康診査と健康相談日程

月日	月日	月日	月日	月日	月日
9月24日(火)	9月20日(金)	9月19日(木)	9月18日(水)	9月17日(火)	9月16日(月)
大分	大分	大分	大分	大分	大分
市役所 8階大会議室	市役所 8階大会議室	市役所 8階大会議室	市役所 8階大会議室	市役所 8階大会議室	市役所 8階大会議室
9時～11時	9時～11時	9時～11時	9時～11時	9時～11時	9時～11時

▽対象者 0歳～2歳児

▽料金 無料

▽内容 測定、相談、診察

※母子健康手帳をご持参ください。

乳児健康診査と健康相談

▽受付時間 13時～14時30分

▽料金 無料

▽内容 測定、相談、診察

※母子健康手帳をご持参ください。

月日	月日	月日	月日	月日	月日
9月19日(木)	9月18日(水)	9月17日(火)	9月16日(月)	9月15日(日)	9月14日(土)
9時～11時	9時～11時	9時～11時	9時～11時	9時～11時	9時～11時

▽申請期限 9月30日(10月末日)

▽対象者 大分市民になって1年以上の人で、次の難病にかかっている人

▽対象難病 ①スモン病 ②ペーチェット病 ③重症筋無力症 ④全身性エリテマトーデス ⑤多発性硬化症 ⑥再生不良性貧血 ⑦サルコイドーシス ⑧筋萎縮性側索硬化症 ⑨強皮症、皮膚筋炎および多発性筋炎 ⑩特発性血小板減少性紫斑病 ⑪結節性動脈周囲炎 ⑫潰瘍性大腸炎 ⑬大動脈炎症候群 ⑭ピルガール病 ⑮天疱瘡 ⑯脊髄小脳変性症 ⑰クローン病 ⑱難治性肝炎のうち劇症肝炎 ⑲悪性関節リウマチ ⑳パーキンソン病(日常生活、通院に部分または全面介助を要する生活機能度Ⅱ、Ⅲ度のもの) ㉑原発性アミロイドーシス ㉒後縦帯骨化症(日常生活、通院に部分または全面介助を要する生活機能障害Ⅱ、Ⅲ度のもの) ㉓ハンチントン舞踏病 ㉔ウイリス動脈輪閉塞症 ㉕ウ

▽対象者 小学校高学年、中学生、高校生を持つ母親

▽場所 県看護研修センター(寿町2番6号)

▽参加料 無料

▽内容



お問い合わせは保健衛生課へ ☎346111内線368

3歳児健康診査

▽対象者 満3歳～3歳11カ月までの幼児

▽料金 無料

※母子健康手帳をご持参ください。

月日	月日	月日	月日	月日	月日
9月27日(金)	9月24日(火)	9月23日(月)	9月22日(日)	9月21日(土)	9月20日(金)
大分保健所	大分保健所	大分保健所	大分保健所	大分保健所	大分保健所
13時30分～14時30分	9時～11時	9時～11時	9時～11時	9時～11時	9時～11時

1歳6カ月児健康診査

▽受付期間 13時～14時30分

▽料金 無料

▽内容 内科・歯科の診察、身体計測、育児相談

※母子健康手帳をご持参ください。

1歳6カ月児健康診査日程

月日	月日	月日	月日	月日	月日
9月27日(金)	9月26日(木)	9月25日(水)	9月19日(木)	9月18日(水)	9月13日(金)
大南	大分	鶴崎	鶴崎	坂ノ市	大在
大南公民館	市役所 8階大会議室	鶴崎支所	鶴崎支所	坂ノ市支所	大在支所
58・12・28～59・3・26	59・2・22～59・3・25	58・12・25～59・3・24	58・12・26～59・3・18	58・12・20～59・3・17	58・12・18～59・3・12

子宮がんの検診

▽対象者 30歳以上の市民

▽受付時間 9時～11時

▽料金 900円

月日	月日	月日	月日	月日	月日
9月21日(日)	9月20日(金)	9月19日(木)	9月18日(水)	9月17日(火)	9月16日(月)
丹生	大道	大道	大道	大道	大道
丹生公民館	大道小学校	大道小学校	大道小学校	大道小学校	大道小学校
9時～11時	9時～11時	9時～11時	9時～11時	9時～11時	9時～11時

▽対象 40歳以上の市民

▽受付時間 9時～11時

▽料金 千円

▽その他 ①前夜10時以降おび検診当日は、朝食、湯、茶など一切とらないでください。②上半身は衣服が脱げるようにし、ボタン、チャックのない肌着を着てください。③健康手帳をご持参ください。④他地区の人も都合のよい会場を受診できます。

▽対象者 15歳以上の市民(ただし、勤務先、学校、病院などで検診を受ける人および妊娠、妊娠している可能性のある人を除く)

▽料金 無料

▽結果通知 ①異常のない人には通知しません。②異常のあると思われる人にはおむね30日

レントゲン(間接)健康診断

▽対象者 15歳以上の市民(ただし、勤務先、学校、病院などで検診を受ける人および妊娠、妊娠している可能性のある人を除く)

▽料金 無料

▽結果通知 ①異常のない人には通知しません。②異常のあると思われる人にはおむね30日

月日	月日	月日	月日	月日	月日
9月9日(月)	9月10日(火)	9月11日(水)	9月12日(木)	9月13日(金)	9月14日(土)
会	会	会	会	会	会
会	会	会	会	会	会
9時～11時	9時～11時	9時～11時	9時～11時	9時～11時	9時～11時

▽その他 ①健康手帳をご持参ください。②他地区の人も都合のよい会場を受診できます。

春日校区レントゲン・成人病検診日程

月日	月日	月日	月日	月日	月日
9月13日(金)	9月12日(木)	9月11日(水)	9月10日(火)	9月9日(月)	9月6日(金)
王子山の手町	王子山の手町	王子山の手町	王子山の手町	王子山の手町	王子山の手町
王子山の手町	王子山の手町	王子山の手町	王子山の手町	王子山の手町	王子山の手町
13時～14時	9時30分～11時30分	13時～14時	13時～14時	13時～14時	9時30分～11時30分

八幡・神崎地区レントゲン検診日程

月日	月日	月日	月日	月日	月日
9月20日(金)	9月19日(木)	9月18日(水)	9月17日(火)	9月16日(月)	9月15日(日)
下	大東	御	上	鳴	田
八幡	久八	幸	白	白	川
13時～14時	9時30分～11時30分	13時～14時	9時30分～11時30分	9時30分～11時30分	9時30分～11時30分

後までに本人あてに通知します。

▽その他 ①この検診で結核、気管支拡張症、心臓肥大症などが分かります。肺がんも発見することがあります。②受診券に住所、氏名など必要な事項を記入のうえ必ず持参してください。③検診日には、金具、プラスチック、ボタンなどのついた衣服またはネックレスなどを着用しないでください。④他地区の人も都合のよい会場を受診できます。⑤結核予防法で年一回の検診が義務づけられています。⑥健康手帳をお持ちの人はご持参ください。

第22回大分市畜産共進会

▷日時 9月9日(月) 8時30分～17時
 ▷場所 裏川公園催し広場
 ▷出品家畜 肉用種牛40頭、乳用種牛50頭、種豚10頭
 ▷その他 子供牧場、出品家畜の人気投票、畜産物・野菜の即売を行います。
 (園芸畜産課)



大分市の面積と人口



(上宗方 佐藤奈津子ちゃん)

面積 359.02km²
 人口 385,694人
 男 188,239人
 女 197,455人
 世帯数 125,122世帯
 (7月末の住民登録から)

第5回大分国際車いすマラソン大会

▷日時 11月10日(日) 11時(県庁前スタート)
 ▷参加資格 身体障害者手帳を持つ18歳以上の車いす使用者で主催者が認めた者
 ▷種目 ①ハーフマラソンの部
 ②フルマラソンの部
 ▷申込方法 参加申込書に誓約書、診断書を添えて、9月20日までに大会事務局(県障害福祉課内☎361111内線2253)へお申し込みください。
 ▷その他 申込書類は県障害福祉課または市福祉課にあります。
 (福祉課)



水泳教室



▷期間 9月19日～10月26日(週1回)
 ▷場所 市営温水プール(西浜1番14号)
 ▷会費 1,000円(小学生500円)
 ▷申込方法 9月10日までに温水プールへ直接お申し込みください。(はがきを持参のこと)
 なお、月曜日は休館日です。
 ▷その他 ①傷害保険料200円が必要です。②事前に健康診断を受けてください。
 ▷内容

教室名	曜日	定員	対象者	時間
小学生	A 木	30人	小学校5・6年生 (泳力25m以下)	17時30分～18時30分
	B 金	30人		
婦人	A 木	30人	初心者	10時30分～12時
	B 金	30人		
一般(男・女)	土	20人	初心者	17時30分～18時30分

(温水プール)

清心園文化祭

▷日時 9月16日(月) 9時30分～16時30分
 ▷場所 清心園(下郡1,105番地)
 ▷内容 ①サークル発表会 ②家族カラオケ大会 ③お楽しみ抽せん会 ④絵画(滝尾小、森岡小)・生け花・川柳・手工芸品の展示
 (清心園)

視聴覚センターの催し(☎458616)

講座名	内容	日時	その他
親子映画会	「おじいちゃんの宝物」(劇) 「くまの子ジャッキー」(アニメ)	9月8日(日) 13時30分～15時30分	・無料 ・参加自由
家庭教育講座(小学校の部)	テレビ「お母さんの勉強室」を視聴し、子育てについて考える	9月11日(水) 10時～12時	・無料 ・対象 小学生を持つ父母
家庭教育講座(総合の部)	テレビ「親の目、子の目」を視聴し、性について考える	9月14日(土) 10時～12時	・無料 ・対象 小・高学年と中学生を持つ父母

※気軽においでください。(視聴覚センター)

心の旅長崎

▷期日 10月26日(土)、27日(日)
 ▷目的地 長崎市(グラバー園、平和公園など)
 ▷参加料 25,000円程度
 ▷対象者 在宅の身体障害者(車いす利用者10人、その他5人) ※先着順
 ▷申込締切日 9月15日(日)
 ▷申込み・問合せ先 渕野和子(南春日町11番35号☎455427)へ。
 (大分大学障害者問題研究会)

市民ナイター陸上大会

▷日時 9月14日(土) 18時
 ▷場所 市営陸上競技場
 ▷種目



区分	種目
一般男子	100m、5,000m
一般女子	100m、1,500m
中学男子	100m、3,000m
中学女子	100m、1,500m

▷参加料 100円
 ▷受付 当日17時から市営陸上競技場で受け付けます。
 (体育保健課)

まちとむらをつなぐ「県婦人の船」

▷募集人員 60人(申込多数のときは抽せん)
 ▷日程 11月6日～8日(2泊3日)
 ▷目的地 神戸市
 ▷参加料 20,000円
 ▷対象者 ①県内に居住し、健康で船内生活に適應できる人 ②婦人活動に積極的に地域社会に貢献することが期待される人
 ※これまでに参加した人は除きます。
 ▷申込締切日 9月14日(土)
 ▷申込み・問合せ先 社会課(☎361111内線344)へ。
 ▷その他 申込用紙は社会課にあります。(社会課)

